

令和7年(2025年)3月10日

つくば市教育委員会

教育長 森田 充 様

つくば市学区審議会

会長 藤井 穂高

審議会は、令和6年(2024年)9月18日付け文書(6つくば教学第5590号)により諮問のありました「つくば市学校等適正配置計画(指針)の見直しについて」審議を終えましたので答申します。

答申書

つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しについて

つくば市学区審議会

はじめに

つくば市学区審議会（以下、審議会）は、つくば市教育委員会の委嘱を受けて、令和6年(2024年)9月18日に発足し、同日付け文書（6つくば教学第5590号）によって、つくば市学校等適正配置計画（指針）（以下、指針）の見直しについて諮問を受けました。

指針は令和2年(2020年)3月に策定されましたが、策定から5年が経過し、その間、つくば市の教育の根幹を示した「つくば市教育大綱」の策定や、T×沿線開発の進展、新たな小・中学校の開校など、つくば市の教育環境や社会状況が変化しています。指針は、こうした変化に対応するために5年ごとに見直しを行うこととしており、今年度に見直しを行うものです。

審議会は、第1回会議（令和6年(2024年)9月18日）、第2回会議（令和6年(2024年)10月18日）、第3回会議（令和6年(2024年)11月21日）、第4回会議（令和6年(2024年)12月6日）、第5回会議（令和7年(2025年)2月21日）の計5回の会議を行い、別添の指針及び本答申書のとおり答申します。

今後の留意事項

指針の見直しについては、審議会での5回にわたる審議を重ねてきました。その過程から今後において留意すべき事項について以下に内容をまとめています。

●指針の推進に当たって

指針では学校等の適正配置において、学校等の標準規模、標準の通学距離を見据えながらも、地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成を最も重要としています。そのため、指針の内容を推進していくためには、その都度保護者や地域住民との協議を十分に行い、理解を深めた上で行っていく必要があります。

また、社会が急速かつ大きく変化していく現在においては、地域の意見を受け止めて柔軟に見直すことも必要です。

●小規模校・大規模校の存在について

つくばエクスプレスの沿線開発等により児童生徒数が大きく増加している地区がある一方、複式学級が発生するなど小規模化が進む地区もあります。

つくば市では小規模校・大規模校それぞれの良さを生かす取り組みを進めていますが、今後も学校規模の大小に関わらず、すべての学校の教育環境を充実していく必要があります。また、各学校において、保護者や地域住民等すべての関係者が地域の将来像などを話し合い、学校の今後の在り方を共有していくことが重要です。

●市立幼稚園の適正配置について

市立幼稚園については、その在り方について、求められるニーズや保育所・私立幼稚園との関係、施設整備・人員配置等の費用面なども含めた複合的な検討を行い、その実現のために最適な配置を検討する必要があるため、個別の配置方針を定めませんでした。今後、つくば市における未就学児の教育・保育の在り方や、市立幼稚園の役割・意義について、着実に議論を進めていく必要があります。

おわりに

指針の見直しに当たっては、つくば市教育大綱が目標とする「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を実現するための学校等の適正配置という観点から審議をしてきました。

今回の見直しでは、

- (1)児童生徒数推計の見直しによる学校ごとの将来推計
- (2)将来推計を基にした各小学校・中学校・義務教育学校の配置方針
- (3)地域の実情等を基にした学区調整

などを示すことができました。

また、学校等の配置はそれぞれの地域のコミュニティにおいても重要な意味があります。そのため、学校等の配置の検討は、行政、児童生徒、保護者、教職員、地域住民などの様々な人たちが、ともに協力しながら進めていく必要があります。子どもたちや地域の未来のために、十分な対話が行われていくことを望んでいます。

最後に、審議会の答申が、つくば市の学校教育のさらなる充実と、子どもたちの健やかな育成に繋がっていくことを願い、指針の見直しに係る審議を締めくくります。